

5 自動車関係データ

■概要

府域における自動車保有台数（自動車登録台数で示す。以下同じ。）は、平成17年度をピークに減少傾向にあり、平成23年3月末現在において約370万台であり、府民2.4人に1台の割合で自動車を保有していることとなります。また自動車走行量や自動車燃料の販売実績も近年減少傾向にあります。

自動車排出ガス対策については、国において最も基本的な対策である単体規制（新車に対する排出ガス等規制）が順次強化されているほか、自動車NO_x・PM法の対策地域については、車種規制（トラック、バス、ディーゼル乗用車などに適用される自動車の使用規制）が平成14年10月から実施されており、大阪府では車種規制適合車への代替が円滑に進むよう融資等を行ってきました。

また、自動車排出ガスの規制基準の遵守及び適正な点検整備の実施の徹底を図るため、著しく黒煙を排出しているディーゼル車について府民モニターから通報を受けて使用者に点検・整備をうながす「整備不良ディーゼル車府民通報制度」を実施しています。

さらに、対策地域外の車種規制非適合車の走行による窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の負荷割合が増大し、無視できない状況となっていたことから、生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日、改正公布)を改正し、対策地域を発着するトラック・バス等に車種規制適合車の使用等を義務付ける流入車規制を平成21年1月1日から実施しています。

5-1 車種別自動車保有台数

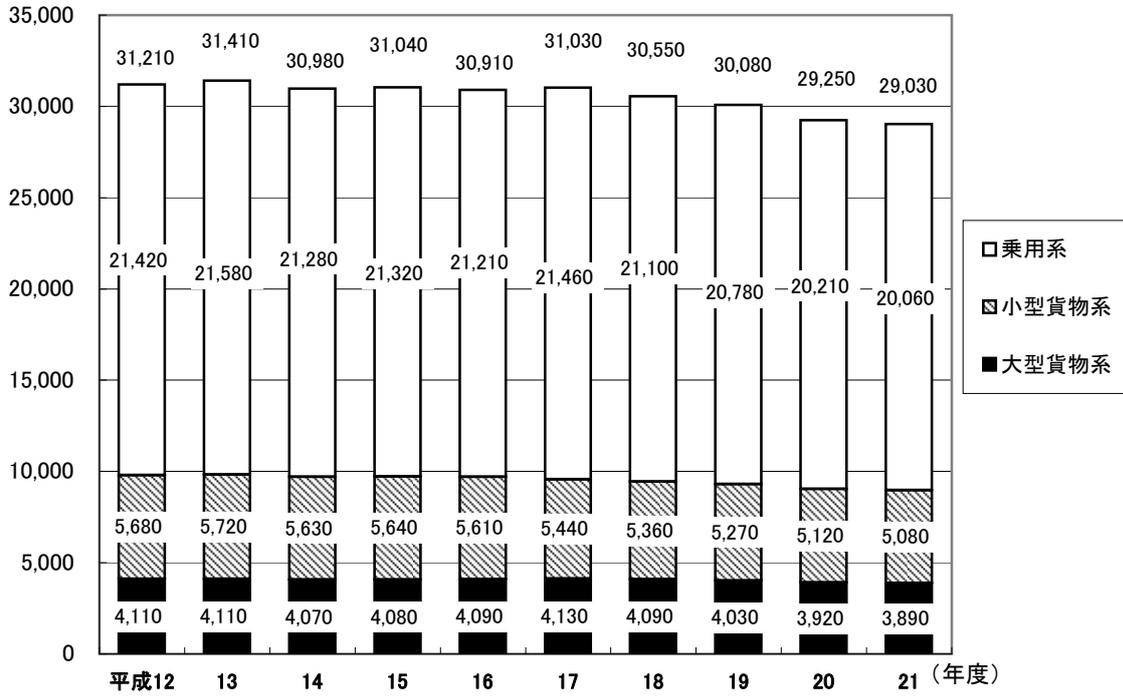
(平成23年3月末現在)

自動車の種類		台数(台)		構成比
貨物用	普通車	109,555	692,410	18.8%
	小型車	201,972		
	小型三輪車	215		
	被牽引車	10,173		
	軽自動車	370,495		
乗合用	普通車	5,329	9,310	0.3%
	小型車	3,981		
乗用車	普通車	897,143	2,683,807	72.8%
	小型車	1,132,801		
	軽自動車	653,863		
特殊(種) 用途車	普通車	45,978	65,318	1.8%
	小型車	7,018		
	大型特殊車	12,322		
二輪	小型二輪	88,605	234,629	6.4%
	軽二輪	146,024		
合計		3,685,474		100%

(注)国土交通省調べ

5-2 府内(対策地域)における自動車走行量の推移

(百万台キロ/年)



- (注) 1 平成17年度は、道路交通センサスにより推計したものである。
- 2 平成12～16年度は平成11年度の道路交通センサス調査結果を、平成18～21年度は平成17年度の道路交通センサス調査結果を基に推計したものである。

5-3 交通渋滞時間(一日平均)

(単位:時間)

年度	区域別	一般道路		高速道路
		大阪市域	大阪府内(大阪市域除く)	
平成12		87	156	68
平成13		93	156	61
平成14		85	167	61
平成15		90	182	66
平成16		80	167	60
平成17		67	147	58
平成18		49	147	61
平成19		36	121	57
平成20		27	95	45
平成21		25	97	39
平成22		39	126	62

(注)1 大阪府警本部調べ

2 交通渋滞時間は、府域の全渋滞計測地点における年間交通渋滞時間の一日平均

3 府域の一般道路における渋滞計測地点数

平成21年度以前 大阪市域内・・・115地点 大阪市域外・・・105地点

平成22年度以降 大阪市域内・・・126地点 大阪市域外・・・132地点

5-4 自動車燃料の販売実績の推移

(大阪府内)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
ガソリン(万kL)	316	341	365	378	391	384	374	368	353	356
軽油(万kL)	201	204	207	206	198	199	192	181	173	181

(注)経済産業省統計資料

(2) PM

(初年度の規制時の1台あたりのPM排出量平均値を100とした時の比率：%)

自動車の種類		規制年																		
		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
乗用車	ガソリン車 注6)																		規制開始	
	ディーゼル車 注1)		100			40					26			7					3	
	ディーゼル車 注2)		100				40				28			7						
貨物車・バス	ガソリン車 (注6)	軽量車																	規制開始	
		中量車																	規制開始	
		重量車1																	規制開始	
		重量車2																	規制開始	
		重量車3																	規制開始	
	ディーゼル車	軽量車	100				40					26			7				3	
		中量車	100				36 注3)	36 注4)					24		6				3	
		重量車1		100			36						26		注5)					
		重量車2		100				36					26		4				1	
		重量車3		100						36				26	4				1	

《車両総重量の区分》

- 軽量車：1.7 t 以下
- 中量車：1.7 t 超2.5 t 以下 (17年規制は1.7 t 超3.5 t 以下)
- 重量車1：2.5 t 超3.5 t 以下 (17年規制は中量車区分となる)
- 重量車2：3.5 t 超12 t 以下
- 重量車3：12 t 超

注：1) 車両重量1.265 t 以下のもの

2) " を超えるのもの

3) 手動変速機付車

4) 自動変速機付車

5) 重量車1については、17年規制以降は中量車区分となる。

6) ガソリン車については、吸蔵型NOx還元触媒を装着したリーンバーン直噴車に対してのみ適用される。

5-6 整備不良ディーゼル車府民通報制度の実施状況

年度	区分	通 報 受付件数	点検依頼 送付件数	整備・点検済 報告件数	転居・不明等 による返戻件数
平成14年度		619	545	377	75
平成15年度		174	162	115	22
平成16年度		290	263	188	38
平成17年度		182	170	108	19
平成18年度		248	221	138	25
平成19年度		143	129	89	11
平成20年度		103	86	65	8
平成21年度		35	28	19	2
平成22年度		14	12	9	0
合 計		1,808	1,616	1,108	200

5-7 エコカーの普及状況（大阪府域）

（台）

区分	年度	平成22年度
電気自動車		516
天然ガス自動車		5,228
ハイブリッド自動車		76,141
クリーンディーゼル自動車		615
燃料電池自動車		1
水素エンジン自動車		1
プラグインハイブリッド自動車		8
超低燃費車※		228,013
合計		310,523

※超低燃費車：平成22年度燃費基準+25%達成車または平成27年度燃費基準達成車

注：超低燃費車の台数には、軽自動車及びディーゼル車の台数が含まれていない。

5-8 燃料供給施設整備状況（大阪府域）

（平成23年3月31日現在）

●急速充電設備	23	箇所
●200V充電設備	210	箇所
●天然ガス充填スタンド	46	箇所